今後の学校における医療的ケアの在り方に関する有識者会議の設置について

参考資料1

令和８年１０月２０日　文部科学省初等中等教育局長決定

１．趣旨

文部科学省では、各学校において医療的ケアをより安全かつ適切に実施できるよう、平成29年10月に有識者による「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議（以下「検討会議」という。）」を設置し、そこでの検討結果を踏まえ、学校における医療的ケアの基本的な考え方などの整理を行い、その内容を平成31年３月に各教育委員会等に対して通知（※）した。

この間、各学校や教育委員会等においては、この通知を踏まえた対応がなされてきたところであるが、少子化が進む中、特に小・中学校に在籍する医療的ケア児の数が急増するなど、学校における医療的ケアを取り巻く環境は様変わりしつつあるとともに、今後もその数は増加することが予想される。

そのため、学校や教育委員会等における現状と課題等を踏まえながら、今後の在り方について検討を行う有識者会議を設置する。

（※）平成31年３月20日付け30文科初第1769号文部科学省初等中等教育局長通知「学校における医療的ケアの今後の対応について」

２．検討事項

（１）学校における医療的ケアの基本的な考え方
（２）教育委員会等による体制整備の在り方
（３）学校における実施体制の在り方
（４）その他

３．実施方法

（１）別紙に掲げる者をもって構成する。本会議の座長は、初等中等教育局長が定める者とする。
（２）必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めるほか、関係者の意見を聴くことができるものとする。

４．実施期間

令和８年１０月２０日から令和９年３月３１日まで

５．その他

（１）有識者会議に関する庶務は、初等中等教育局特別支援教育課において処理する。
（２）その他会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

（別紙）

今後の学校における医療的ケアの在り方に関する有識者会議　委員

足羽　英樹	鳥取県教育委員会教育長
池田　彩乃	山形大学教育学部准教授
片岡弥恵子	公益社団法人日本看護協会常任理事
椛澤　奈英	公益社団法人日本介護福祉士会常任理事、株式会社リバティーアソシエーション代表取締役
木内　昌子	一般社団法人日本医療的ケア看護職員支援協会代表理事
小林　　繁	町田市立南大谷小学校校長、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長
島添　　聡	東京都立光明学園統括校長、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長
神内　　聡	兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授
角谷　正雄	幼保連携型認定こども園金城幼稚園・保育園園長、全日本私立幼稚園連合会副会長
◎田村康二朗	合同会社特別支援教育サポート研究所所長、聖徳大学大学院教職研究科兼任講師
都竹　淳也	飛騨市市長、医療的ケア児者を支援する市区町村長ネットワーク会長
戸田真以子	東京都立八王子東特別支援学校PTA会長、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会会長
中島　朋子	一般社団法人全国訪問看護事業協会常務理事
波田　寿一	松戸市教育委員会教育長
余谷　暢之	国立成育医療研究センター総合診療部緩和ケア科診療部長
渡辺　弘司	公益社団法人日本医師会常任理事

（五十音順）

◎は座長を表す。